尼崎市東部浄化センター等運転管理業務包括的委託

令和6年8月23日

参加資格に関する質問、回答

No	文書名	頁	項目名	質問の内容	回答
1	プロポーザル実施要項	7	（２）ウ	原則として尼崎市公営企業局のホームページに回答を掲示する。とありますが、全ての質問においてホームページに掲示するとの認識で間違いないでしょうか。個別での回答はしないとの認識で間違いないでしょうか。	参加資格に関する質問は原則として全て、質問・回答をホームページに掲示し、個別での回答は行いません。ただし、ホームページでの掲示にあたり、質問者が特定される可能性があるなど、市が必要と判断した場合は、質問内容を加工することがあります。